

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	ビートレンド株式会社
【英訳名】	BETREND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 井上 英昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号 オカムラ赤坂ビル2F (注)2025年5月26日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在地 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア6F
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	執行役員 若松 賢司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号 オカムラ赤坂ビル2F
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	執行役員 若松 賢司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本社を移転することに伴い、定款第3条の規定に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都品川区に変更するものであります。

なお、本変更については、2025年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じる旨の附則を設け、効力発生日経過後、この附則を削除することといたします。

第2号議案 取締役5名選任の件

井上英昭、澤田瑞樹、宮下省吾、永山隆昭及び雨宮雄一を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

壽原友樹を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	15,788	526	-	(注)1	可決 96.78
第2号議案				(注)2	
井上 英昭	15,583	743	-		可決 95.52
澤田 瑞樹	15,583	743	-		可決 95.52
宮下 省吾	15,585	741	-		可決 95.53
永山 隆昭	15,585	741	-		可決 95.53
雨宮 雄一	15,585	741	-		可決 95.53
第3号議案					
壽原 友樹	15,953	361	-	(注)2	可決 97.79

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上